

「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」
平成29年度 名古屋大学未来材料・システム研究所
共同利用・共同研究公募要項

1. 共同利用・共同研究の趣旨と公募内容

名古屋大学未来材料・システム研究所（以下「本研究所」という。）は、学内唯一の理工学系附置研究所であるエコトピア科学研究所を改組し、平成27年10月1日に設置されました。本研究所は、新しい材料・システムの研究に取り組み、環境調和型持続可能社会の実現に寄与することを目的としています。

また、平成28年度より6年間、共同利用・共同研究拠点として新たに文部科学省から認定された「革新的省エネルギーのための材料とシステム研究拠点」は、革新的省エネルギー（エネルギーの創出・変換、蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化）を実現するために、先端的な材料・デバイス等の要素技術に関する基礎研究から社会実装のためのシステム技術までを一貫して俯瞰し、これを学内外・国内外の研究者の共同利用・共同研究によって推進します。

この拠点活動の一環として、本学以外の機関に所属する教員又は研究者と本研究所の教員とが協力して行う、革新的省エネルギーに関する共同利用・共同研究(※)を公募します。

※共同利用・共同研究

本研究所の教員及び本学以外の機関に所属する教員又は研究者を含む研究チーム（研究チームは「2. 申請資格者」を参照）が、本研究所の施設、設備、データ等を利用して共同で行う研究

2. 申請資格者

研究代表者

次のいずれかに該当する者（本学の教員を除く。）とします。

- ① 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれらに準ずる研究者
- ② その他研究所長が特に適当と認めた者

研究分担者

次のいずれかに該当する者とします。

- ① 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれらに準ずる研究者
- ② 技術職員、大学院生
- ③ その他研究所長が特に適当と認めた者

3. 研究期間

研究期間は、採択日から平成30年2月28日（水）までとします。同一の研究課題での継続申請は、2回以内です。

4. 申請方法

- ① 共同利用・共同研究を希望する場合、研究代表者は、共同利用・共同研究課題、研究内容、経費等について事前に本研究所の担当教員と十分な打合せをしてください。

共同利用・共同研究を実施するに当たり、本研究所から補助する経費（1 共同利用・共同研

究課題につき年間30万円以内を予定)は、次のとおりです。

本研究所内で共同利用・共同研究を遂行するために必要とする旅費、消耗品(共同利用・共同研究に直接必要としない文具品等を除きます。) 購入のための経費と本研究所設備の使用料金(学内料金)

- ② 共同利用・共同研究を実施するに当たっては、本研究所の設備(別紙資料「主な設備一覧」参照)を利用することができます。なお、利用を希望する場合は、本研究所の担当教員と事前に打合せをしてください。
- ③ 共同利用・共同研究の申請に当たっては、別添「名古屋大学未来材料・システム研究所共同利用・共同研究申請書」(別紙様式1)をEメール(MS-Word文書)で「10.提出先」へ提出してください。
- ④ 申請書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。次のURLをご覧ください。
研究所ホームページ：<http://www.imass.nagoya-u.ac.jp/joint/index.html>
ダウンロードページ：http://www.imass.nagoya-u.ac.jp/documents/joint_ur_app2017.doc
- ⑤ 英語による申請も可能です。
- ⑥ 共同利用・共同研究に参加する大学院生は、学生教育研究災害障害保険への加入をお願いします。

5. 申請期限

平成29年1月31日(火) 期限厳守

6. 審査

- ① 共同利用・共同研究の採否は、共同利用・共同研究委員会の審議を経て、研究所長が決定します。
- ② 審査にあたり、共同利用・共同研究委員会は必要に応じて研究代表者から説明を聞くことがあります。
- ③ 審査結果については、平成29年4月中に、研究代表者あてに連絡します。採択された共同利用・共同研究課題については、ホームページに掲載(共同利用・共同研究課題名、研究代表者名、研究代表者所属機関)しますので、予めご了承願います。

7. 共同利用・共同研究報告書

本研究所では共同利用・共同研究報告書をまとめて公表します。また、採択された共同利用・共同研究課題については、計画や研究成果を本研究所主催の研究会等で発表していただくことがあります。

- ① 「名古屋大学未来材料・システム研究所共同利用・共同研究報告書」(別紙様式2-1,2-2以下「研究報告書」という。)を締切日(④参照)までに「10.提出先」へMS-Word文書で提出してください。
- ② 研究報告書の作成にあたっては、ワープロ等を使用して作成し、別紙様式2-1はA4サイズ1頁に、別紙様式2-2は図表等を含めてA4サイズ2頁になるようにしてください。

③ 共同利用・共同研究の成果について論文を発表する場合（口頭発表を含む。）は、当該論文の謝辞（acknowledgements）の欄に本研究所の共同利用・共同研究による旨を付記してください。参考として、次の例文を挙げておきます。

- This work was carried out by the joint usage / research program of the Institute of Materials and Systems for Sustainability(IMaSS), Nagoya University.

- 本研究は、名古屋大学未来材料・システム研究所における共同利用・共同研究として実施された。

また、公表された論文の電子版を「10. 提出先」へメールで提出してください。なお、電子版がない場合は、その印刷物又はコピー1部を「10. 提出先」へ送付してください。

④ 研究報告書の提出期限は、平成30年3月2日（金）とします。なお、継続申請であっても当該年度分を必ず提出してください。

⑤ 研究報告書が提出されない場合は、翌年度の申請は受理しませんので、ご注意ください。

⑥ 報告書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。次の URL をご覧ください。

ダウンロードページ：http://www.imass.nagoya-u.ac.jp/documents/joint_ur_rep2017.doc

8. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、名古屋大学共同研究規程を準用します。

学術研究・産学官連携推進本部ホームページ：

<http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/industry/joint/conjunction/index.html>

9. 宿泊施設

共同利用・共同研究実施のため宿泊を必要とする方は、本学の宿泊施設を利用することができます。その場合、本研究所の担当教員又は総務課研究支援室にお申し込みください。

10. 提出先・問い合わせ先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 F3-3

国立大学法人名古屋大学 研究所総務課研究支援室

TEL: 0 5 2 - 7 8 9 - 5 2 6 3

FAX: 0 5 2 - 7 4 7 - 6 3 1 3

E-Mail: shien@imass.nagoya-u.ac.jp